

政務活動費の公表

台東区議会では、議会改革の取り組みの一環として、政務活動費の会派別収支状況を公表しています

政務活動費とは 地方自治法や「東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、区議会議員による区政の調査研究に必要な経費の一部として、議会の会派に対し交付するものです。

政務活動費の用途 交付された政務活動費は、用途基準に従い必要な経費に限定して支出することができます。次のような経費に支出することは認められません。
・選挙活動、政党活動、私的な活動にかかる経費
・慶弔、見舞い、餞別等の交際経費
・議員だけが出席する会議に要する経費や専ら飲食のみに要する経費

●平成26年度上期（4月～9月）の会派別収支状況

単位：円

経費項目	説明	会派名				
		自由民主党・無所属の会 9名	たいとうフロンティア 8名	たいとう21 6名	公明党 5名	日本共産党 4名
	交付額 (A)	6,750,000	6,000,000	4,500,000	3,750,000	3,000,000
研究研修費	研究会や研修会を開催、又は参加に要する経費	225,400	17,000	1,700	33,204	139,960
調査旅費	先進地調査又は現地調査に要する経費	1,373,316	0	0	1,171,971	0
資料作成費	資料の作成に要する経費	0	0	0	0	5,040
資料購入費	図書、資料等の購入に要する経費	244,329	75,479	96,148	144,632	365,407
広報費	調査研究活動、議会活動及び区の政策について区民に報告し、PRするために要する経費	60,000	1,170,249	256,368	581,218	779,570
広聴費	区民等から区政及び会派の政策等についての要望、意見を収集するために要する経費	762,500	112,000	48,000	281,500	31,930
交通費	日常的な調査研究活動に係る交通に要する経費	1,169,945	515,655	727,166	346,710	130,420
通信費	日常的な調査研究活動に係る通信に要する経費	729,651	780,872	406,241	569,076	188,168
人件費	補助職員を雇用する経費	576,807	0	660,000	0	0
事務費	会派の事務運営に要する経費	486,145	883,283	662,634	633,907	1,354,141
	支出額 (B)	5,628,093	3,554,538	2,858,257	3,762,218	2,994,636
	差引額 (A-B)	1,121,907	2,445,462	1,641,743	△12,218	5,364

※各会派への交付額は、1人あたり月額125,000円に会派人数を乗じた月数分で算出されます。

※各会派の年間支出額が、年間交付額を下回った場合は、区に返還されます。

領収書等関係書類の閲覧 各会派が支出した政務活動費の領収書、報告書等の関係書類については、情報公開請求の手続きにより、閲覧をすることができます。

議会の動き

議会日程

■ 閉会中

- 10. 29～31 産業建設委員会 [行政視察]
- 11. 4～6 区民文教委員会 [行政視察]
- 10～12 保健福祉委員会 [行政視察]
- 12～14 企画総務委員会 [行政視察]
- 17 議会運営委員会

■ 第4回定例会

- 11. 25 議会運営委員会
本会議
- 12. 2 議会運営委員会
本会議（一般質問）※1
企画総務委員会
区民文教委員会
- 3 子育て支援特別委員会
- 4 環境・安全安心特別委員会
- 5 文化・観光特別委員会
- 8 用地活用・地区整備特別委員会
- 9 産業建設委員会

- 10 保健福祉委員会
- 11 区民文教委員会
- 12 企画総務委員会
- 17 議会運営委員会
本会議

■ 閉会中

- 12. 19 議会運営委員会
- 第1回臨時会
- 12. 22 議会運営委員会
本会議
弔詞文起草委員会

※1は、現在インターネットにより録画中継しています。

区議会からのお知らせ

たいとう区議会メールマガジンの配信について

区議会の会議日程や質問予定議員等の情報をお届けするため、たいとう区議会メールマガジンを配信しています。登録は無料です。

登録のためのアドレスは次のとおりです。ぜひご登録ください。

<http://www.anshin-bousai.net/taito/>

インターネット議会中継

議会活動を広く区民の皆さまにお知らせするため、平成26年度より、Ustream（ユーストリーム）による委員会の生中継を実施しています。

また、一般質問等の録画中継も配信しています。アドレスは次のとおりです。ぜひご覧ください。

<http://www.city.taito.lg.jp/index/kugikai/chuukei.html>

議員の寄付行為の禁止及び虚礼廃止について

台東区議会では、下記の事項を申し合わせています。区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- 公職選挙法により、供花、中元・歳暮、寄付金、記念品等の贈答はしない。また、新聞・雑誌・町会の名簿・催し物のプログラム等への名刺広告の掲載や、年賀状、暑中見舞等は行わない。
※自らが出席する結婚披露宴の祝儀や葬祭の香典は、対象外とする。
- 飲食を伴う会合に出席する場合は、飲食代相当分を会費として持参する。
- 祝電、弔電等は自粛する。

木村肇議員逝去

昨年12月18日、木村肇議員（たいとう21）が逝去されました。

区議会は、12月22日、臨時会を開会し本会議において、ご冥福を祈り黙祷を捧げるとともに、弔詞を議決し、これをご霊前に奉呈いたしました。

木村肇議員（73歳）は、昭和50年5月の初当選以来、連続10期の当選を果たし、この間、第52代台東区議会議長をはじめ、常任委員会・特別委員会委員長など数々の要職を歴任しました。



※平成27年第1回定例会号（No.194号）の発行については、選挙期間中であるため、選挙終了後の5月5日発行に変更いたします。区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。